

令和7年度 第1回福井市国民健康保険運営協議会 会議録	
日時	令和8年1月28日(水) 13:50 ~ 15:50
場所	福井市役所8階 第3委員会室
出席者	山田委員、柿中委員、川岸委員、粟田委員、村北委員、岡田委員、橋本委員、 山田委員、田村委員、竹内委員、上田委員(委員14名中11名出席) (欠席者:大山委員、上原委員、井上委員)
事務局	福祉健康部長、保健衛生局長、保険年金課長、保険年金課職員8名

<内 容>

・議事

(1)報告事項

- ア 令和6年度福井市国民健康保険特別会計の決算について
- イ 子ども・子育て支援金制度について
- ウ 保健事業等の主な取組みについて
- エ 「第3期データヘルス計画」の保健事業評価について

(2)協議事項

- ア 令和8年度国保事業費納付金・標準保険料の本算定結果及び税率(案)について
(諮問事項)
- イ 福井市市税賦課徴収条例の一部改正について

<会議録>

【事務局】

定刻より少し早いですが、ただいまより「令和7年度 第1回福井市国民健康保険運営協議会」を開催いたします。本日、皆様方におかれましては、公私共にお忙しい中、ご出席いただき、誠にありがとうございます。

会議に先立ちまして、はじめに、福井市市民憲章の唱和を行いますので、恐れ入りますが、ご起立願います。

(福井市市民憲章唱和)

続きまして、福祉健康部長がご挨拶申し上げます。

【福祉健康部長】

(開会挨拶)

【事務局】

ここで、今年度、国民健康保険運営協議会委員の任期満了に伴う委員の改選がございましたので、保険年金課長より委員の皆様をご紹介させていただきます。

【保険年金課長】

(各委員を紹介)

被保険者代表 4 名、
国民健康保険医及び同薬剤師代表4名、
公益代表4名、
被用者保険者代表2名を紹介。

今回、3名の委員が欠席。

【事務局】

本日は、委員14名ご案内のところ、11名のご出席をいただいております。福井市国民健康保険条例施行規則第6条の規定により、定数の半数以上に達しており、本協議会は成立しておりますことをご報告申し上げます。

それでは、会議次第に従いまして、まず、当運営協議会の会長、副会長の選出に入りたいと存じます。会長、副会長の選出は、福井市国民健康保険条例施行規則第4条の規定では「協議会に、会長及び副会長を置き、公益を代表する委員のうちから協議会で互選する。」となっております。ご意見がなければ、事務局から提案させていただきたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

「異議なし」

【事務局】

ご異議がないようですので、事務局案を申し上げます。会長には公益代表の橋本委員、副会長には公益代表の田村委員にお願いしたいと存じますが、いかがでしょうか。

「異議なし」

【事務局】

ご異議ないようですので、橋本委員を会長に、田村委員を副会長に決定したいと存じますので、よろしく願いいたします。

それでは、橋本会長、田村副会長、前の席にお願いします。

橋本会長、田村副会長よりご挨拶をいただきます。

【会長】

(挨拶)

【副会長】

(挨拶)

【事務局】

それでは、ここで福祉健康部長より、市長からの諮問書をお渡しいたしますので、恐れ入りますが、会長は前の方までお願いします。

(福祉健康部長が諮問文を読み上げ、会長に手渡す)

【事務局】

なお、福祉健康部長は、このあと別の公務がございますので、恐れ入りますが、ここで退席させていただきます。

(福祉健康部長 退席)

【事務局】

それでは、福井市国民健康保険条例施行規則第5条第3項の規定により、議長は会長が

務めることになっております。これから後の議事進行は会長にお願いしたいと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。

【議長】

それでは、皆様のご協力により議事を進めてまいりたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

まず、議事進行の前に福井市国民健康保険条例施行規則第7条第2項の規定により、会議録署名人2名を決めたいと思います。

会議録署名人には、栗田委員と、竹内委員にお願いいたします。

(栗田委員、竹内委員 了承)

それでは、議事に入りたいと思います。

本日は、さきほど諮問のありました「令和8年度国民健康保険税の税率」について、当運営協議会として、答申内容を決定する必要があると存じますので、よろしくお願いいたします。

最初に、報告事項のア 令和6年度福井市国民健康保険特別会計の決算について、事務局から説明願います。

事務局より説明 資料1

【議長】

ただいま説明のありました、ア 令和6年度福井市国民健康保険特別会計の決算について、何かご意見やご質問等がございましたらお願いいたします。

【A委員】

国庫支出金が、令和5年度と比べて令和6年度が増えているのはどういう理由ですか。

【保険年金課長】

令和6年度に国保税関係システムの改修があり、それに関する収入があったためです。

【B委員】

歳出の総務費が令和5年度より令和6年度が増加していることと、諸支出金が5,000万円ほど増えている主な理由は。

【保険年金課長】

令和6年度の国保税システム改修に関する支出があったためです。

【B委員】

単年度収支が約2億円増えており、多いと感じますが。

【事務局】

国民健康保険税の収入が、当初予算より約2億円伸びているというところでの影響です。

【議長】

それでは、次の議事に移ります。

報告事項のイ 子ども・子育て支援金制度について、事務局から説明願います。

事務局より説明 資料2

【議長】

ただいま説明のありました、イ 子ども・子育て支援金制度について、何かご意見やご質問等がございましたらお願いいたします。

【A委員】

資料のイメージ図の18歳未満被保険者についてですが、18歳未満の方の国民健康保険の支出はないというふうに理解していますが、18歳未満の方がいらっしゃる世帯の被保険者という意味でよろしいですか。

【保険年金課長】

はい。

【A委員】

18歳未満の方は、保険税を納めなくてもよいのでしょうか。

【保険年金課長】

18歳未満の加入者も均等割が課税されています。具体的には国保税の中には医療分、後期支援分、介護分と、今回新たに追加された子ども子育て支援分があり、そのうちの医療分と、後期支援分については、18歳未満の方にも均等割の課税をいただいております。

【保険年金課職員】

18歳未満の方でも、所得があった方には所得割が発生します。

【議長】

現実的に18歳未満の方の所得の発生は、数的には相当ありますか。18歳までに就職とかされる人はいないわけではないとは思いますが。

【保険年金課長】

若干名はいらっしゃると思います。

【議長】

委員から良い質問がありましたので、事務局はそのあたりを鑑みて事業運営に反映していただきたいと思っております。

【議長】

それでは、次の議事に移ります。

報告事項のウ 保健事業等の主な取組みについて、事務局から説明願います。

事務局より説明 資料3

【議長】

ただいま説明のありました、ウ 保健事業等の主な取組みについて、何かご意見やご質問等がございましたらお願いいたします。

【C委員】

1 日人間ドックの定員が徐々に減っているのは、今のところは問題ないとは思いますが、今後も減っていく予定ですか。定員は何かを基に決められているのですか。

【保険年金課職員】

現状では定員を超える応募者数ではなく、実績に応じて少し定員を減らしている状況ではあります。

【議長】

受診を希望する人が、要件を満たされていれば、希望する健診場所を変えるなどしても

受診できるというような形をとれますか。予算的な問題もあるとは思いますが、そのあたりが問題だと思います。C委員が質問されたような影響がないかを少し懸念します。

【保険年金課長】

受診希望者は定員を超えるという状況ではなく、受診を希望された方は定員の中に含まれるというところです。

しかし、病院により受け入れ人数を決めており、その病院の定員よりオーバーした人数分は、その他の病院で受け入れることをご案内はしますが、「いや、私はどこそこの病院がいい。」ということでお断りをされるようなケースもあり、それで受診できないということは生じています。

ただ、定員自体は揃えていますので、受けたいという方の間口は開けているという状況です。

【議長】

それでは、次の議事に移ります。

報告事項のエ「第3期データヘルス計画」の保健事業評価について、事務局から説明願います。

事務局より説明 資料4

【議長】

ただいま説明のありました、エ「第3期データヘルス計画」の保健事業評価について、何かご意見やご質問等がございましたらお願いいたします。

【B委員】

特定健診受診率は年々割合が増えているということだが、1%程の増加で令和10、11年度の目標値に届くのでしょうか。

【保険年金課長】

ご指摘のとおり、本市の受診率は低い状況です。実は全国的にも受診率は低い状況で、各市町や組合同保などでも同じように悩んでいるところで、今後どういうふうにやっていこうかということで、私たちもいろいろ考え模索しているところです。

その1つとして、何とかこの目標に達成するために今年度取り組んだこととしては、62の中核市がどのような取り組みをしているかなどの調査をかけたか、福井市に視察に来られた千葉県東葛飾地区の市の方々と意見交換を行いました。しかし、調査の結果も意見交換の結果も、「私たちもどうやってしようか悩んでいるところです。」というような状況でした。

全国平均でも受診率は36.5%、福井市は31%ほどで受診率は低い状況で、取り組んでいることも大体よく似たことを行っています。

来年度には、もう少し調査結果などを分析して、実際に受診を受けた方の声なども聞きながら、受診をしていただけるような手法や、この後の特定保健指導がさらに実施率が低いので、それにどのように繋げていくのか、そういうところも令和8年度では考えていきたいと思っています。

【B委員】

全国平均より受診率が多いところの市町村が、福井市とどう違うのかを、何か比較だとか、聞いてもらってはどうか。

【保険年金課長】

ご意見のとおり、福井市より受診率が高いところなどの調査結果を特に分析をして、市の

方で取り組めることを行っていきたいと思います。

【議長】

県内での状況はどうか。

【保険年金課長】

県内17市町中福井市は下の方で、人口規模の小さい町では受診者を集めることができる傾向にあり、人口規模の大きい都市などは低くなっています。

【D委員】

私は保健衛生推進員をしており、市からくる健康診断を受けるように勧めています。若い方は職場とかで受けられています。後期高齢者の方は、健診を勧めても「持病があるから、病院に行っているからいいです。」と言われます。「持病で病院に行くのと健康診断は違いますよ。」とこちらから言うが、なかなかわかってもらえない状況です。そういうところで、受診率が低くなっているのかな、という気もします。

私たちが、どういうふうにして健康診断を受けていただくかを考えてはいますが、病院側でも、持病があり病院受診をされている患者さんに、「病院受診と健康診断とは違う。」ということを書いていただければ、健康診断に行ってくださいのではないかと思います。

【保険年金課長】

ここでの資料は、国民健康保険に加入されている方への健診です。75歳以上の高齢の方に対しては、後期高齢者医療制度の広域連合から同じように勧奨しています。

D委員のご意見のとおり、後期高齢の方も国保と同じように、受診勧奨はなかなか難しい状況です。企業などの健診では、「受けなさい。」と言われることで受診につながりますが、そういうところに所属していない方は受診につながりにくいところがあると思います。市としても、健康管理センターとも連携をしながら、健診を受けてくれるように何とかやっていきたいと思っています。

【A委員】

健康診断は、新型コロナウイルス感染症の流行前には、公民館などでされていたが、今は健康管理センターや医療機関になっています。公民館などで健康診断を再開する予定とかはないですか。

【保険年金課職員】

近くに医療機関がないような地区では、現在も一部の公民館で健診を実施しています。その他には、健康管理センターなどでの集団健診の実施や、個別の医療機関でも受診ができますので、こちらをご利用される方も多いです。

【E委員】

医療機関にかかっている人は、その医療機関に行って特定健診を受けるということは可能だと思いますが、今まで医者にかかったことのない方、40歳から74歳までの方は、なかなか初めての開業医のところには足が向かないのではないかと思います。そういうことが資料で把握できるのであれば、受診勧奨について少し抜粋して考えてもらえると、少し受診率が上がるのかなと思うので、そのような方に少し力を入れてもらえるいいと思います。

【保険年金課長】

E委員のご意見のとおり、病院に行き慣れていない人は、そういう心境になるかなと思います。よく似たことで、市が行っている取り組みとして、ナッジ理論の手法により、健診に行きたくなる、そういう気持ちにさせるような文言を書いた通知を送っています。いろいろなパターンがあるが、それを送った後に受診していない人には、電話で「受けませんか。」などの勧

奨をしています。その時に、例えば「病院は行き慣れていない。」などのご意見があれば、「こういう医療機関があるし、このような健診を受ける場所がありますよ。」などのご案内もできている方も結構いらっしゃるかもしれないので、そういう取り組みも少し広げて行っていただけたらと思います。

【議長】

それでは、次に協議事項に移ります。

諮問事項であります ア 令和8年度国保事業費納付金・標準保険料の本算定結果及び税率(案)について、事務局から説明願います。

事務局より説明 資料5

【議長】

ただいま説明のありました、ア 本算定結果及び令和8年度国民健康保険税の税率(案)について、何かご意見やご質問等がございましたらお願いいたします。

【議長】

令和8年度は、1人当たりの保険税が去年より約3,000円安いということですか。

【保険年金課長】

今回、現行の税率よりは3,756円低くなります。

【議長】

保険税率をこれから県に合わせるということなので、来年も諮問していかないといけないと思います。県の方針の数字はその時点でしかわからないと思うが、この数年間の保険税の税率の推移はどのようなものですか。

【保険年金課長】

今年度もそうでしたが、診療報酬の改定や医療機関の人件費のことなど、この保険税に関わってくるので、多分今後も上がっていくであろうとの見込みです。

【F委員】

協会けんぽの保険料率は、先週に福井の方で決まりました。平均保険料率は全国で決まっており、ずっと10%が維持されていたが、今回34年ぶりに9.9%となり、0.1%下がりました。その経緯は、最終的には政府の方からの強い要望があったということでした。今回の国保については、県からは基金を活用予定ということですが、これは国からの要請みたいなものがあったのかどうか、答えられる範囲で教えてほしいです。

【保険年金課長】

県の所管課と県下17市町の担当課と、年に何回か次の改定に向けての話し合いをする中で、福井市も含めて、いろいろな市町からはあまり負担にならないように何か手だてをして欲しいということは、機会があるたびに要請をしてきました。県の基金活用の予定については、それをくみ入れてもらったのかはわからないが今回は調整をしていただく予定です。

【F委員】

選挙の公約で、社会保険料の引き下げをあげているところが幾つかあったと思います。その中で、政治の材料に使われているのかなという不安が少し現場の職員としては思うところがありました。各市町の国保運営協議会や後期高齢でも、今回、同じように少し政治的な動きがあるのかなと思い質問しました。

【議長】

要は、県がこれだけの金額をというような形の中で示してくるわけでしょう。福井市の税率が、県全体としてはどの辺の位置にあるのかは気になるところです。例えば、先ほどの協会けんぽ、社会保険税などの問題も当然出てくると思います。

【G委員】

先ほども、D委員が言われたように、仕事をしているときにはドックも受けていました。しかし、それ以降、役所からもいろいろな通知が来ていましたが、ドックは受けておりません。私も持病があるので血液検査をしていました。特に心臓が悪く、血圧も高く、いろいろ運動をして血圧も下がりましたが、医師の指示で薬は飲み続けています。最近では、糖尿になってきてその薬を飲む等、病院に雇っています。このような中でも、人間ドックなどの健診受診が必要ということで案内がきているのだと思います。私としては、病院で診てもらっているのに、健診には行っていなかったのが実情です。会議中での感想をお伝えしました。

【議長】

皆さんそれぞれの立場の中でお集りいただき、私も初めて会長をさせていただきますが、医療関係のことは専門外の状況です。

10%の税率の問題は、政府で決めることですから、その保険税は税金ですので、そういう形の中で納めていただくことだと思います。今回、レクチャーしていただき、それぞれの立場の中で、こういう保険税が地域によっても税金を決めることをしている、というようなことを理解し、いろいろと勉強をさせていただきました。

ただ、G委員も言われるように、市民の方々が健康を維持するために、それぞれの税金を納めている方々が、それぞれの自分の権利として、健康のために健診を受けていただくということに対して漏れがないような形の中でやっていただくということを、我々は思うところです。

ここで諮問して、皆さん方が「こういうふうに税金を作って欲しい。」ということが言えるような人がおられるのであれば、そういう意見を聞きたいなと思いましたが、そうでなければ、この諮問について、この内容で答申してよろしいかという形の中でまとめないといけないと思います。

それでは 協議事項 ア 令和8年度国保事業費納付金・標準保険料の本算定結果及び税率(案)について、諮問事項でございますので、この内容で答申してよろしいでしょうかお伺いします。

(「異議なし」の声)

【議長】

それでは、税率案については、これで決したということでよろしく申し上げます。

諮問をいただいた令和8年度国民健康保険税の税率について、当運営協議会として意見をまとめることができました。この内容で答申書をつくらせていただき、市長に答申いたします。どうもありがとうございました。

【議長】

それでは、次の協議事項に移ります。

協議事項イ 福井市市税賦課徴収条例の一部改正について、事務局から説明を願います。

事務局より説明 資料6

【議長】

ただいま説明のありました、イ 福井市市税賦課徴収条例の一部改正について、何かご意見やご質問等がございましたらお願いいたします。

【議長】

諮問するにあたり、市の条例の変更ということで今ご説明いただいたわけでございます。その内容について、例えば先ほど報告等にありました現在進行形の事業とか新規事業、子育てや、子供の関係の事業もあったかと思いますが、それに伴っての税金の改定ということでございます。

ただいま説明のありました、イ 福井市市税賦課徴収条例の一部改正について、何かご意見やご質問等がございましたらお願いいたします。

【議長】

特に質問はないようですので、この内容でということで、この協議を終了したいと思います。

【議長】

次に、その他ですが、事務局から何かありますか。

事務局からの連絡事項

「令和7年度版福井市の国保」の冊子紹介など

【議長】

本日は、円滑な議事進行にご協力いただき、ありがとうございました。それでは、事務局にお返しいたします。

【事務局】

橋本会長、ありがとうございました。

それでは、保健衛生局長より閉会のご挨拶を申し上げます。

【保健衛生局長】

(閉会挨拶)

【事務局】

これをもちまして本日の日程を終了させていただきます。

誠にありがとうございました。

《以上》